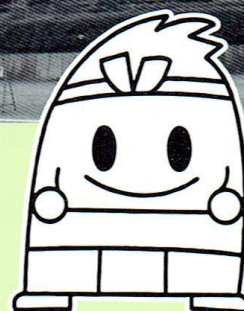


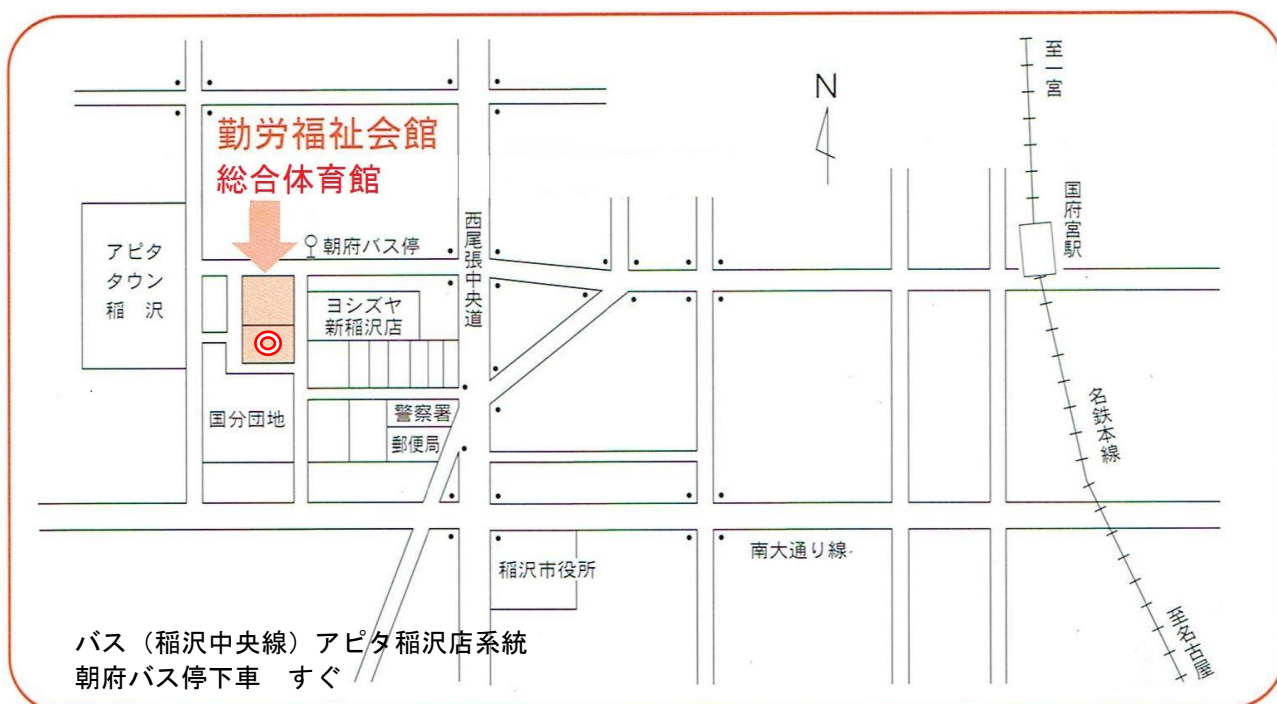
稲沢市勤労福祉会館



〒492-8268 愛知県稲沢市朝府町5番1号
Tel <0587> 23-2944
Fax <0587> 24-5023



稲沢市マスコットキャラクター
© 稲沢市 いなっぴー



この会館は、勤労者をはじめ一般市民の余暇活動
文化教育等の健全な研修の場として稲沢市が、
建設した福祉施設です。

利用の手引き

開館時間 午前9時から午後9時まで
受付時間 午前9時から午後5時まで

休館日
毎月第4月曜日
年末年始（12月29日から1月3日まで）
※12月28日は、夜間休館

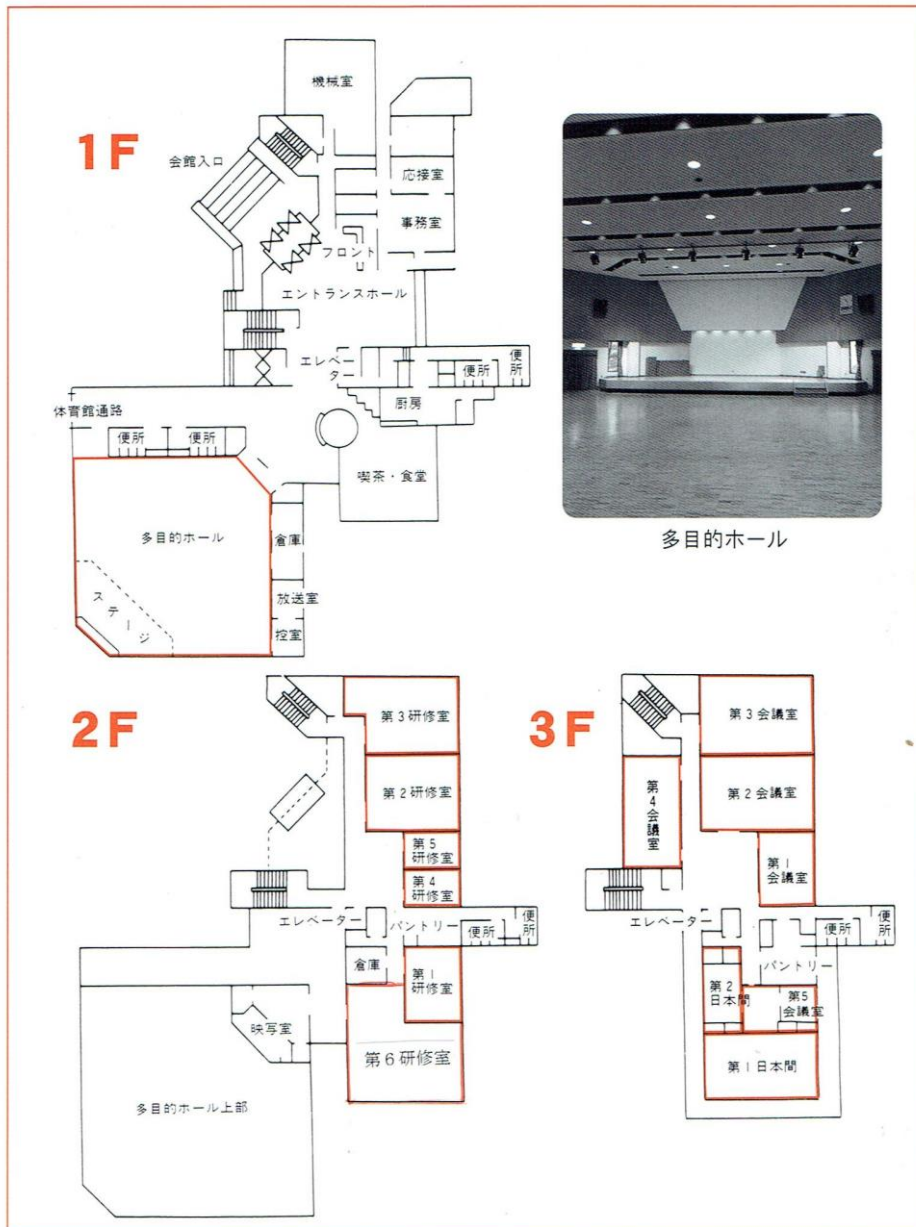
利用申込
6か月前（労働組合又は勤労青少年は、
7か月前）から受付をします。

申込み方法
直接、会館で受付をします。ただし、電話
により仮受付をしますが、来館して申込（利用許可申請）をして下さい。

会議室等の概要

施設の名称	面積	利用人数
多目的ホール	388㎡	500人
第1研修室	48㎡	30人
第2研修室	80㎡	45人
第3研修室	88㎡	54人
第4研修室	24㎡	12人
第5研修室	24㎡	12人
第6研修室	120㎡	72人

施設の名称	面積	利用人数
第1日本間	96㎡	74人
第2日本間	32㎡	14人
第1会議室	48㎡	24人
第2会議室	96㎡	42人
第3会議室	96㎡	42人
第4会議室	72㎡	40人
第5会議室	16㎡	8人



◇利用上の注意◇

- 1 使用料は、申込（利用許可申請）と同時に納めてください。
- 2 利用時には、会場準備及び後片付けの時間を含みます。
- 3 商業宣伝、展示販売その他営利を図る目的での利用はできません。
- 4 許可された内容を変更するときは、事前に許可を受けてください。
- 5 利用当日、看板等を立てる場合は、事前に許可を受けてください。
- 6 利用前、利用後にはフロントに立ち寄り、その旨報告してください。
- 7 利用後は、利用前の現状に戻してください。（机、椅子等を移動した場合）